

第2回 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会 要旨

1 日 時 平成29年8月26日(土) 14時～15時30分

2 場 所 吹田市教育委員会事務局 大会議室

3 出 席 副委員長
委員 3名
特別委員 2名

4 要 旨

(事務局)

挨拶・本日の予定の説明・委員の紹介

本日の議事内容については、委員名を伏せた上で、市のホームページで公開することになります。

本日は委員長が欠席であるため、委員に進行をお願いします。

(委員)

それでは、ただいまから委員会を開催します。本日の案件・資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日の案件・配付資料の説明

(委員)

事務局からの説明がありました。各委員から評価したポイントや改善点等の意見をお願いします。

評価項目については、すべての委員が基準点を上回っていますが、評価項目以外の評価についても、各委員より補足等をお願いします。

(委員)

評価項目以外の評価事項への記載においても、肯定的な指摘事項が多いのですが、1, 2, 3, 8, 12については、課題を挙げたものとなっています。

このうち、8の「留守家庭児童育成室に対する苦情を、小学校では受けていないこと」なのですが、これは、「小学校では留守家庭児童育成室に関する苦情については、受け付け

ていない」ということなのですか。

(委員)

表現方法に誤解が生じるような書き方をしてしまいました。「小学校は苦情を受け付けていない」のではなくて、「小学校は苦情を耳にしていない」という意味です。前回委員会で各学校長に対するヒアリングで苦情を耳にしていないことがわかり安心したという意味です。

(委員)

そういうことであれば、「8」は課題ではないですね。

(委員)

評価項目で1つだけ1点の採点がされているが、これについてももう少し詳しく聞いてみたいのですが。

(委員)

これは、期待を込めての採点です。保護者との連携・連絡についてですが、平成27年度から育成室に入室している児童の保護者からの意見も含め総合的に判断すると、育成室の入室児童が増えてきたことが要因となっているのかもしれないのですが、連絡漏れが発生することが時々あるということです。事務的な連絡なのですが、「後ほど電話をする」と指導員から言われたが、一向に電話が無い事があるようです。また、紛失物があった時など、本当に一生懸命対応してくれていることはすごく伝わってくるのですが、その後の連絡がないことがあるようです。

しかし、これについては、改善の余地がまだまだあり、今後、様々な経験を経て良くなっていくであろうと思っています。大きな問題になるようなものではなく、些細な事ではあります。

(委員)

そのようなことはだんだんと増えてきているのですか。

(委員)

頻繁にあるわけではありません。増えてきている訳でもありません。たまにある程度です。こういったことについて、例えば、伝達事項を「見える化」するなどすれば、もっとスムーズに行くのではないかと思います。

(委員)

1年目から利用している保護者からは特に聞くことはあるのですか。

(委員)

それは特にはありません。

(委員)

保護者への連絡に関して、「9」についてですが、保護者アンケートには連絡帳の記載を求める意見があったと思います。これについては、法人の方針で、子供と関わる時間を確保するために、連絡帳への記載は特に何も無い時は簡素化しているということでありました。そのことについては問題無いのですが、先ほどあったような連絡漏れを減らすためには、連絡帳の記載についても少し考えてもいいのではないかと思います。

(委員)

連絡帳の記載も大変なので、できるだけ減らすことも理解できます。何かよい方法は無いかと思っているところです。

指導員が怠けているとは、一切思っておりません。こういったことを無くすための、何か良いツールは無いものかと思えます。

(委員)

「3」について、入室児童数が増えてくると、静かに過ごしている空間と、激しく過ごしている空間が混在することになり、子供たちが混乱してしまい、落ち着かない空間になってしまいます。前回委員会での見学では、激しく遊んでいる部屋と、静かに遊んでいる部屋に上手く分かれていましたが、指導員に聞いてみると、それほど意識して部屋を分けている訳ではないとのことでした。

自然にその様に分かれているならば、問題はないのですが、今後、入室児童数が増加してくると、例えば、時間帯等を意図的に、部屋の使い方を考えれば、もっとスムーズな運営が可能になると考えます。

(委員)

「12」について、指導員自身への教育とありますが、そのあたりをもう少し補足してもらえますか。

(委員)

千里丘北育成室の指導員は、みなさんととても若い人ばかりです。このことにより良い点は、エネルギーで活発に、また、元気に子供たちと触れ合っており、一緒に遊んでい

るところです。留守家庭の保護者にとって、なかなかできない部分を積極的に行っており、非常に頼もしく見えます。

一方で、若さからくる経験不足と思うのですが、子ども達に対する言葉かけについて、もう少し良い言葉を選んでほしかったと思う事があります。

特に、大きな問題という訳ではありませんが、今後、子供たちとの関係を築く中で、より適切な言葉を選ぶことができるように経験を積んで行ってもらいたいです。叱り方も含めて。そうすることによって、子供たちともっと良い関係を築くことができると思います。

(委員)

学童保育の指導員は専門性が求められるのにもかかわらず、最近まで専門の資格がありませんでした。放課後児童支援員（支援員）の資格ができ、これからますます重要になってくるものと考えています。

また、支援員は様々な勉強をする必要があり、継続的な研修の必要性が求められます。千里丘北育成室の指導員についても同様のことが言え、先ほどの委員の意見についても、継続的に研修を受け、改善して行ってもらいたいと思っています。

(委員)

研修の機会の保障については、事業者が行わなければならないのですか。

(委員)

色々なところで研修会を行っていますが、内部の研修を含め、事業者が行うべきものとなっています。

(事務局)

吹田市でも研修を行っており、そこに参加もしてもらっています。今後、放課後子ども育成課でも研修内容を更に充実させて、委託事業者の指導員のスキルがより向上するように努めていきたいと考えています。

(委員)

千里丘北育成室は吹田市で初めて運營業務を民間委託した育成室になります。他の直営の育成室と比較して、エネルギー感を感じています。小学校の運動場という空間を利用してのびのびと過ごしている様子が見られます。今は野球も行っており、子供たちは投げる力もかなりついてきています。

千里丘北小学校は今後、児童数が毎年、約 100 名増える推計が出ています。そのよう中で、小学校や育成室の場所をどのようにして確保していくかが、学校だけではなく、教育委員会や行政の問題となっています。現在のサービスを落とすべきではないと思っています。

す。

育成室は第 2 の家の位置付けであり、学校とは違うものであるため、千里丘北小学校では、一旦、靴を履いて校舎から出た後、別の入り口から入ってきています。別の入り口が、入室児童にとって、学校と家とを分けるところになっています。けれども、学校との連携は必要なので、学校で何があり、育成室でも引きずるのではないかと心配な時は、育成室に行き、指導員と状況の共有を行っています。育成室と職員室の距離が非常に近いため、連携がしやすい面はありますが、しっかりとできていると思っています。

育成室の運営を開始して 3 年目になります。確かに改善の余地はまだありますが、継続的に運営を続けて行くことが、改善への方法であると思っています。

(委員)

以前に利用していた直営の育成室と比べて、表情が明るいことがすごく「いいな」と思います。

千里丘北育成室は運営事業者が保育園を運営しているので、延長保育の雰囲気は保育園のような感じがします。子供との触れ合いが密に出来ていて、子供だけでなく、指導員も楽しそうにしています。

(委員)

保護者は普段の保育の様子を直接見ることはあまりできませんが、子供の様子を見ると、ある程度わかるものなのですね。

(委員)

何よりも、雰囲気が明るいことです。そのため、この育成室は「いいな」と思うのです。

(委員)

その他のこととして、評価が今一つ低くなっている項目として「おやつ」がありますが、これについて、意見はありますか。

(委員)

おやつについては、あまりわからないのが正直なところですが、これと言って問題点があるわけではないと思っています。

(委員)

おやつについては、特に問題もなく、可もなく不可もなくというところでしょうか。

(委員)

お誕生日会でケーキが出てくるのですが、それについては子供はとても喜んでいます。

(委員)

他には、何かありませんか。

(委員)

静養空間についてですが、先日、自分の子どもが熱を出してしまうことがありました。その時に、指導員から連絡があったのですが、「すぐにお迎えに来てください」ではなく、「2教室あるので、1つの教室に子供たちを集め、もう1つの教室で静かにしていますので、仕事の都合がつかましたら、お迎えをお願いします。」とのことでした。通常時は、2教室とも保育に使用しているが、病人が出た場合には、他の児童に事情を説明した上で、1教室は静養室として使用しています。保護者の仕事の事情にも配慮した対応がなされています。また、その際も子供に対して、そばに寄り添って体調の変化に常に気を配る等、丁寧に対応がなされていると感じました。

空間に限度はあるのですが、それなりに工夫をして空間を作り出しています。また、指導員と子供たちとの信頼関係が構築されているため、指導員と子供たちが一つのチームとしてできているからこそ可能になるのだと思います。

(委員)

部屋を新たに確保することはなかなか難しいが、これまでの事例で言えば、

- ・部屋のなかにカーテンを引き仕切りを作る。
- ・ハイベッドを置き、上段のベッドを静養の空間として利用し、下段にカーテンを引き、少人数の部屋として利用する。

部屋ではなくても、空間を生み出す工夫はできるのではないかと考えています。

(委員)

先日の、私の子どもに対する対応については、とても感謝しており、保護者としては安心して子供を預けることができます。現在の委託事業者は安心して子供を預けることができる事業者であると思っています。先ほどから出ていますが、課題があることも事実ですが、課題については、継続して運営をする中で改善していくものと考えています。

(委員)

評価についての意見はこのくらいでよろしいでしょうか。経理面についての課題はありませんか。

(委員)

社会福祉法人は、営利を目的としたものではないので、単年度収支が赤字になっていることについては問題ではないと思います。それよりも、委託事業者全体で見ると、経理上の問題点は見当たらない事が重要ですので、委託事業を続けて行く上での、経理上の問題点は特にありません。

(委員)

それでは、委員会としての評価を行います。評価項目については、委員全員が高い評価をしています。経理上の問題点も見られません。本日の審議で、課題はいくつか出ましたが、評価項目による評価を覆すものではありません。

よって、本委員会では、今後の課題も指摘しつつ、「委託事業者による運営状況については、契約書や仕様書の内容を高い水準で履行しており、事業目的を踏まえた保育や運営が行われており、児童の健全育成に大きく貢献している。」と評価したいと思います。よろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(委員)

次に、答申書の作成に移ります。事務局から答申書案の配付をお願いします。

(事務局)

ただいまから、答申書案の配付を行います。本日、ご審議いただきました、「今後の児童数の増加に伴い、保護者と指導員の連携の在り方、指導員の保護者への連絡の仕方については、注意が必要であること。」の件につきましては、答申書案には記載されていませんが、今後、委員長・委員と協議を行い、答申書に盛り込んでいく予定です。

(委員)

(3) について、小学校に留守家庭児童育成室に関する苦情が全くない訳ではありません。少しはありましたが、その際も迅速な対応により、すぐに解決しました。

(委員)

それでは、(3) について、「小学校では寄せられていないとのことであったが」の部分削除し、「…苦情や要望が寄せられた場合は、育成室と小学校がこれまでのような強い連携でもって対応してもらいたい。」とします。

(委員)

育成室での事案は育成室で解決することが基本ですが、育成室は小学校の中にもありますので。保護者からの苦情や要望を聞かない訳にもいきません。保護者への小学校と育成室は別の組織であることの説明も含め、育成室の話聞くことは何度かありました。

(委員)

(1)「エアコンを掛ける」の表記は合っていますか。

(事務局)

調べて、必要ならば訂正いたします。

(委員)

課題の(4)について、「動的活動空間」と「動的遊び空間」は同じ意味なのですか。また、「静的な活動空間」と「静的活動空間」は同じ意味ですか。

(委員)

同じ意味なので、「動的活動空間」と「静的活動空間」に統一しましょう。

(委員)

他にはよろしいですか。それでは、以上のことを修正の上、答申としたいと思います。修正後の答申文については、委員長及び委員に作成を一任していただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(委員)

それでは、これで委員会を終了したいと思います。